



法人関係税制

エネ革税制の対象となる設備等や省エネ性能の高い家電製品等の生産設備等について、2年間即時償却を可能とする制度を導入します。

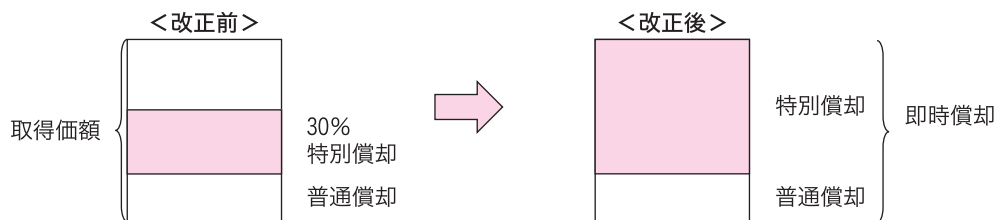
エネルギー需給構造改革推進設備等の即時償却制度の導入

ポイント

- ☑ 平成21年4月1日から平成23年3月31日までの間に取得等をするエネルギー需給構造改革推進設備等については、その事業の用に供した事業年度において、取得価額の全額を償却できることとします。

(設備等の例)

太陽光発電設備、天然ガス自動車、高断熱窓設備 等



資源生産性向上促進税制の創設

ポイント

- ☑ 一定の認定計画に基づいて、平成23年3月31日までの間に取得等をする自社の資源生産性を向上させる設備等や省エネ性能の高い家電製品等の生産設備については、その事業の用に供した事業年度において、取得価額の全額を償却できることとします。

活用例のイメージ (資源生産性を向上させる設備等)

